

【目次】

1. 公益法人運営のワンポイントアドバイス

1. 公益法人運営のワンポイントアドバイス

電子申請を行う際のオフライン様式のダウンロード方法について

■「オフライン様式をダウンロード」と「既存データの流用」について

電子申請を行う際に様式をダウンロードする場合、「オフライン様式をダウンロード」又は「既存データの流用」の二通りの方法があります。

「オフライン様式をダウンロード」で様式をダウンロードした場合は、真っ新の最新バージョンの様式をダウンロードすることができます。

「既存データの流用」で様式をダウンロードした場合は、過去の申請情報が記入された状態の最新バージョンの様式をダウンロードすることができます。

■オフライン様式は必ず最新バージョンを利用してください。

オフライン様式は、様式の記入欄変更や操作ミス・誤入力等を低減する目的で常に見直しをしています。

最新バージョンの様式を利用するために、昨年の様式ファイルを利用せず必ず「オフライン様式をダウンロード」又は「既存データの流用」でダウンロードした様式を利用してください。

最新バージョンの様式を利用しない場合、入力ミスや様式チェックのエラーの発生要因になりますので御協力をお願いします。

■主なオフライン様式のバージョンアップ状況

○A2-1 変更認定申請

・誤操作や入力ミスの軽減のため「別表 C (2) 控除対処財産」の行数のチェックを強化しました。

○B43-1 公益目的支出計画実施報告書等の提出

・誤操作や入力ミスの軽減のため「(1) 公益目的支出計画実施報告書 (公益目的事業)」、「(2) 公益目的支出計画実施報告書 (継続事業)」及び「(3) 公益目的支出計画実施報告書 (特定寄付)」の【公益目的支出の額の算定について】の行数のチェックを強化しました。

○C2-1 事業報告等の提出

- ・「役員等名簿（閲覧用）」への自動転記ミス軽減のため、「役員等名簿」に誤操作防止や入力チェックを追加しました。
- ・「別表 H（1）当該事業年度末日における公益目的取得財産残額」に新たな記入欄を追加しました。

=====
このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>
=====

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0051 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>
=====

COPYRIGHT(C)2021 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。